

街づくりだより

ひがしぐち

発行(第二十七号)

平成一六年一月二十八日

長野市 駅周辺整備局

電話 〇二六(二二四)五〇四九

主な記事

- 局長あいさつ・・・一、二面
- 高齢者向け住宅移転支援制度・・・二面
- 土地区画整理審議委員決定、駅南幹線・三面
- 七瀬区からの要望回答・・・四画

ごあいさつ

駅周辺整備局長 江原文男

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、東口のまちづくりが事業開始から10年目という節目の年でした。

事業の促進を図るため、着手可能な箇所に加え、集団移転での整備手法導入と、「愛着のもてるまちづくり」「将来に夢のもてるまちづくり」をキーワードに「住民参加のまちづくり」の実現に向け進めてまいりました。中御所地区では一昨年提案した1.3ヘクタールの区域の集団移転が、区域の拡大(現在2.5ヘクタール)の様相を呈しながらも、

予定した工程通りに進捗しております。実施にあたっては予想以上の課題が有りますが、担当職員が全力で取り組んでおります。北中地区でも戸別の意向調査結果を踏まえ、この年末に約3ヘクタールの区域について集団移転を提案し、一歩前進しました。

また、着手可能な箇所の内、平成15年度から3年計画で進めている長野駅から日赤に通ずる都市計画道路長野駅東口線の西側整備がほぼ予定通りに進捗しております。

7月の地元説明会では、地区計画や建築協定による基本的な「まちづくり手法」について、初めて提案させていただきました。北中地区、中御所地区の有志の皆さんには「三本柳」「四

季の杜」等、近隣の先進地区を視察していただきました。

また、栗田地区は一昨年から駅南幹線の線形等を見直したまちづくりを研究して来ましたが、現在、都市計画変更の法的手続きまでに漕ぎ着けております。地域の結束が個性豊かなまちづくりにつながる貴重なモデルになればと密かに期待しております。

昨年を振り返れば、冬季オリピック以後停滞気味であった



事業進捗に大きく展開する兆しを感じ取れた年でありました。

そこには、反対連絡会の名称が「東口安心して住めるまちづくりを進める連絡会」に変わったこと、一昨年からの反対賛成なく事業促進と「まちづくり」についての話し合いの努力が各地区で持たれていたという背景を見過ごせません。皆様のご尽力とご理解に感謝申し上げます。

今年には駅南幹線の都市計画変更に伴う道路網の事業計画変更とその道路網の変更に伴う換地変更が栗田地区の一部で必要となります。事業促進に向けた方針としては、集団移転を、意向調査を踏まえ、積極的に進めて参ります。特に北中地区の実現化に向けた準備は、今年の大きな課題です。

また、生活環境等、安全で安心して生活できる、より良いまちづくりをと誰もが願っている訳です。七瀬地区からは「日照権と生活権」の確保を主眼に据えた「要望書」が提出されております。今年はずいこれらの課題を含め、地域の特性に応じた「個性あるまちづくり」を皆様と共に汗を流していきたいと考えております。権利状況や土地利用目的により、個々の考え方の相違や、利害関係が絡む等、困難さを伴いますが、関係権利者間の調整努力を、パートナーシップ（協働）で進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

高齢者世帯の住宅移転支援事業として、経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的とした、リバース・モーゲージ制度（元金後清算方式）を今年4月から導入する計画です。不動産担保の融資制度ですが、県住宅供給公社に参画して頂き、資金調達だけでなく、移転建物の設計から施工管理まで一貫して相談できる東口独自の制度として検討しております。生活再建策の選択肢の1つとして活用していただきたいと思っております。

東口のまちづくりでは、創意と工夫・忍耐強さを欠かすことが出来ません。皆様のアドバイスやご要望を賜りながら、個人的な課題は個々に、地域の課題は地域の総意を尊重し進めて参りたい。その為に、施行者の市と地域住民の皆さんとのパートナーシップを欠かすことは出来ません。「住民参加のまちづくり」とは、皆さんと一緒に汗を流すことと理解しております。長期に渡る事業ですが、計画通り着実に進めるため、職員一同、一層の努力をして参りますので今年もよろしくお願い致します。

「高齢者向け住宅移転支援制度」創設について

これまで年齢要件等で金融機関からの融資が受けられなかった高齢者の住宅移転を支援するために、原則年齢65歳以上の方を対象とした新たな支援制度を本年4月から開始する予定です。

この制度は、長野県住宅供給公社の協力を得て行われるもので、区画整理区域内に自ら居住する住宅を建築するための必要な資金の貸付から、住宅の設計・建築、諸手続き等、住宅移転に必要な一連の事業を総合的に支援する制度となります。

この制度を利用し、建築資金を住宅供給公社から借入れた場合の返済方法は、利息分は毎月返済、元金については返済が出来ない状態になった時、或いは死亡した時に一括返済するか住宅

供給公社が土地・建物を処分し返済（リバース・モーゲージ制度）に充てることとなります。

この他、住宅供給公社では、借地にお住まいの方に対する支援制度等、各種の独自支援事業を新たに行っていたただける予定です。



長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理審議会委員決定について

土地区画整理法に基づく長野駅周辺第二土地区画整理事業審議会委員が決定いたしました。

選挙すべき委員は、宅地の所有者及び借地権者からの立候補者が、それぞれの委員定数を超えなかったため、平成十五年十二月二十一日の同審議会委員選挙は無投票となり、翌二十二日に当選人を決定し、公告、通知いたしました。

学識経験委員は、平成十六年一月十八日付で、事業について学識経験を有する者のうちから三名を市長が選任いたしました。土地区画整理審議会の会長、会長職務代理者は、平成十六年二月十三日に開催予定の改選後最初の審議会において、委員の互選で決定されます。

【当選人】

★ 宅地の所有者からの当選人

長野市中御所二丁目 十二番二十号	篠原 重夫
長野市大字栗田二一九一〇	倉石 光将
長野市大字鶴賀五三二	依田 充弘
長野市大字鶴賀五九六	松林 忠夫
長野市大字鶴賀七一〇	太田 忠仁
長野市篠ノ井塩崎二六〇三三	丸山 貢
長野市大字栗田九二四	峯村 昌房
長野市大字栗田三四二一九	竹村 健治
長野市大字栗田九〇四二二	峯村 茂

以上立候補届出順

★ 宅地について借地権を有する者からの当選人

長野市大字鶴賀七一六	宮下 忠男
長野市大字鶴賀六三六一六	伊藤 正道

以上立候補届出順

★ 学識経験者

長野県弁護士会 元会長	長野市三輪六丁目四番二号	高井 新太郎
一級建築士	長野市大字屋島三六三八	橋詰 利子
長野県建築住宅センター 専務理事	千曲市屋代二二六二二	井出 和明

【任期（五年間）】

平成十六年一月十八日	から
平成二十一年一月十七日	まで

都市計画道路「駅南幹線」の都市計画変更について

変更原案の閲覧を経て12月7日（日）駅周辺整備局2階において公聴会が開催され、10名の方が公述を行いました。この意見は都市計画案の作成にあたり、長野県都市計画審議会に付議されます。また、準防火地域駐車場整備地域変更説明会を12月18日（木）栗田公民館において開催しました。

広報ながの「1月15日号」でお知らせしました長野駅東口地域の「準防火地域」及び「駐車場整備地区」変更案の縦覧（縦覧期間1月19日～2月2日）、第12回長野都市計画審議会の議事内容中「駅南幹線」変更案、「準防火地域」及び「駐車場整備地区」変更案については、都合により延期となりました。実施については改めてお知らせいたします。

七瀬区からの要望に対する回答

平成15年10月9日付けでいただいた七瀬区からのご要望（平成15年11月4日付、ひがしぐちだより第26号掲載）について、下記のとおり回答書を宮下区長あてに提出しました。

平成15年12月16日

七瀬区長 宮下忠男様

長野市長 鷲澤正一
(担当 駅周辺整備局)

七瀬区からのまちづくり要望について（回答）

平成15年10月9日付のご要望について下記のとおり回答します。

記

区長名で要望されたことから区民の総意として受け止めさせていただきます。

しかしながら、地区外に居住されております権利者もいらっしゃることから、要望書提出の折、ご提案のありました区民、地区外の権利者、整備局を交えた協議会等を設置し、検討していただきますようお願い致します。

尚、今回いただきました3点のご要望に対する現在の市の考え方については以下のとおりです。

- 1 - (1) 日照権に関して高さ制限等のルール作りについては関係権利者の皆様で作る地区計画、建築協定等で実施することは出来ます。
- 1 - (2) 生活道路の幅員については、快適な生活空間を考えた場合、最低限6mは必要と考えております。

また、現在の道路網は、交通対策等、考慮したもので、大幅な変更は困難と考えております。

- 2 山王栗田線の2車線化については、交通量を考慮した場合、4車線必要となりますが、関係者の総意が得られれば、当面の整備方法として尊重し、関係機関と協議してまいります。
- 3 七瀬居町線の見直しについては、土地区画整理事業地内外を結ぶ都市計画道路であり、地区住民だけのご意見による幅員等の見直しについては困難と考えますが、整備方法についてはご意見をお聞きしながら進めてまいります。